

Ⅲ-3 宿泊業

1 宿泊施設の供給動向と利用動向

宿泊者数、客室稼働率、定員稼働率ともに増加・改善に転じる
外国人宿泊者数の伸びが拡大

(1) 供給動向

旅館・ホテル・簡易宿所の軒数、旅館・ホテルの客室数の推移は、表Ⅲ-3-1のとおりである。

2016年度の旅館軒数は39,489軒、前年度より1,172軒減（前年度比2.9%減）、旅館客室数は691,962室、同9,694室減（同1.4%減）となった。ホテル軒数は10,101軒、同134軒増

（同1.3%増）、ホテル客室数は869,810室、同23,478室増（同2.8%増）となった。簡易宿所軒数は29,559軒、同2,390軒増（同8.8%増）となった。旅館は軒数・客室数ともに減少傾向が続いているのに対して、ホテルについては増加が続いており、ここ数年は伸び率が拡大する傾向にある。簡易宿所の軒数は、ここ数年の2～3%の伸び率を大きく上回るおよそ9%の増加となった。

10年前の2006年度と比較すると、旅館は14,581軒減で27.0%減、ホテルは936軒増で10.2%増、簡易宿所は6,982軒増で30.9%増となっている。

表Ⅲ-3-1 旅館・ホテル・簡易宿所 軒数・客室数の推移

年度	旅館						ホテル						簡易宿所	
	軒数(軒)	伸び率(%)	客室数(室)	伸び率(%)	1軒当たり平均室数(室)	増減(室)	軒数(軒)	伸び率(%)	客室数(室)	伸び率(%)	1軒当たり平均室数(室)	増減(室)	軒数(軒)	伸び率(%)
2006	54,070	△2.7	842,493	△0.9	15.58	0.28	9,165	1.9	721,098	3.3	78.68	1.00	22,577	0.8
2012	44,744	△3.1	740,977	△2.7	16.56	0.08	9,796	△0.7	814,984	0.1	83.20	0.63	25,071	2.3
2013	43,363	△3.1	735,271	△0.8	16.96	0.40	9,809	0.1	827,211	1.5	84.33	1.14	25,560	2.0
2014	41,899	△3.4	710,019	△3.4	16.95	△0.01	9,879	0.7	834,588	0.9	84.48	0.15	26,349	3.1
2015	40,661	△3.0	701,656	△1.2	17.26	0.31	9,967	0.9	846,332	1.4	84.91	0.43	27,169	3.1
2016	39,489	△2.9	691,962	△1.4	17.52	0.27	10,101	1.3	869,810	2.8	86.11	1.20	29,559	8.8
2016/2006		△27.0		△17.9				10.2		20.6				30.9

資料：厚生労働省「衛生行政報告例（生活衛生関係）」をもとに（公財）日本交通公社作成

表Ⅲ-3-2 従業者数別（観光目的割合別）、宿泊施設タイプ別の宿泊者数、平均泊数、稼働率（2017年）

	延べ宿泊者数(万人泊)		実宿泊者数(万人泊)		1人1回当たり平均泊数(泊)		客室稼働率(%)		定員稼働率(%)		
		前年比(%)		前年比(%)		対前年増減(泊)		前年差(ポイント)		前年差(ポイント)	
総数	49,819	1.2	37,545	0.5	1.33	0.01	60.8	1.1	40.3	1.2	
従業者数0～9人	7,338	△3.3	5,076	△5.9	1.45	0.04	31.4	0.6	18.0	0.7	
	観光目的50%以上	3,645	△1.4	2,777	△3.3	1.31	0.03	20.6	1.0	13.2	0.7
	観光目的50%未満	3,689	△4.9	2,295	△8.9	1.61	0.07	43.9	△1.0	28.1	△0.6
従業者数10～29人	14,457	3.1	10,788	2.1	1.34	0.01	68.6	0.5	47.6	0.9	
	観光目的50%以上	4,627	5.3	3,585	3.4	1.29	0.02	53.8	1.7	32.6	1.7
	観光目的50%未満	9,818	2.0	7,193	1.5	1.36	0.01	74.2	0.1	60.8	△0.1
従業者数30～99人	15,283	1.0	12,132	0.8	1.26	0.00	72.1	0.6	51.1	0.5	
	観光目的50%以上	7,821	0.8	6,449	0.0	1.21	0.01	64.3	1.0	42.1	0.6
	観光目的50%未満	7,451	1.2	5,675	1.6	1.31	△0.01	77.7	0.4	65.7	0.1
従業者数100人以上	12,742	1.9	9,549	1.9	1.33	0.00	75.6	0.9	56.4	△0.1	
	観光目的50%以上	9,280	4.4	7,055	4.4	1.32	0.00	72.8	1.1	52.8	△0.1
	観光目的50%未満	3,460	△4.2	2,493	△4.4	1.39	0.00	81.2	1.1	68.7	0.5
タイプ別	旅館	9,827	△4.3	8,161	△4.6	1.20	0.00	38.1	1.0	24.5	0.4
	リゾートホテル	7,235	1.4	5,645	1.6	1.28	△0.00	57.8	0.9	42.5	0.3
	ビジネスホテル	21,152	1.5	15,612	1.1	1.35	0.01	75.4	1.0	64.2	1.3
	シティホテル	7,973	3.8	5,602	2.6	1.42	0.02	79.4	0.7	66.9	0.1
	簡易宿所	2,828	14.3	1,954	10.8	1.45	0.04	27.6	2.6	16.1	1.5
	会社・団体の宿泊所	802	△4.4	569	△2.6	1.41	△0.03	27.7	0.6	19.0	0.9
うち外国人宿泊者数	7,800	12.4	4,975	10.3	1.57	0.03					
	旅館	807	3.7	646	3.9	1.25	△0.00				
	リゾートホテル	1,020	9.6	721	9.2	1.41	0.00				
	ビジネスホテル	2,869	14.4	1,825	11.7	1.57	0.04				
	シティホテル	2,742	9.8	1,566	7.5	1.75	0.04				
	簡易宿所	344	69.5	209	67.2	1.65	0.02				
	会社・団体の宿泊所	19	△17.4	8	△20.0	2.38	0.08				

(注) 総数には、従業者数別（観光目的割合別）で見た場合、宿泊目的割合不詳を含む。宿泊施設タイプ別で見つた場合、宿泊施設タイプ不詳を含む。

資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」をもとに（公財）日本交通公社作成

軒数及び客室数をもとにした2016年度の1軒当たり平均客室数は、旅館が17.52室（前年度より0.27室増）、ホテルが86.11室（同1.20室増）となった。

民間の調査機関の調べによると、建設工事の標識設置届からみると、東京など大都市においてホテル（旅館、簡易宿所を含む）の新設計画が増加傾向にあり、例えば東京都区部では2015年は27件、2016年は41件の新設計画があったが、2017年以降は45件あるとされている（出典：(株)都市未来総合研究所「不動産レポート2017」）。

(2) 宿泊者数

2017年の延べ宿泊者数、実宿泊者数、1人1回当たり平均泊数は、表Ⅲ-3-2のとおりである。

延べ宿泊者数は4億9,819万人泊、前年比1.2%増となった。実宿泊者数は3億7,545万人泊、同0.5%増となった。いずれも2016年のマイナスの伸びから増加に転じた。延べ宿泊者数を実宿泊者数で割った1人1回当たり平均泊数は1.33泊で、前年とほぼ同じ水準となった。

従業者数別にみると、延べ宿泊者数については、「従業者数0～9人」が前年比3.3%減、「従業者数10～29人」が同3.1%増、「従業者数30～99人」が同1.0%増、「従業者数100人以上」が同1.9%増となった。実宿泊者数については、「従業者数0～9人」が前年比5.9%減、「従業者数10～29人」が同2.1%増、「従業者数30～99人」が同0.8%増、「従業者数100人以上」が同1.9%増となった。1人1回当たり平均泊数は、いずれの施設規模も前年とほぼ同程度の水準となった。

宿泊施設タイプ別にみると、延べ宿泊者数は、約4%の減少となった「旅館」と「会社・団体の宿泊所」を除いてプラスに転じた。特に「簡易宿所」は14.3%増となった。実宿泊者数についても同様に、「旅館」と「会社・団体の宿泊所」を除いてプラスとなり、特に「簡易宿所」が10.8%と大幅な増加となった。1人1回当たり平均泊数は、いずれの施設タイプも前年とほぼ同程度となったが、ここでも「簡易宿所」の伸びがやや大きかった。

外国人宿泊者数については、延べ宿泊者数が7,800万人泊で前年比12.4%増、実宿泊者数が4,975万人泊で同10.3%増となり、2年ぶりに2桁増と伸び率が拡大した。

宿泊施設タイプ別にみると、延べ宿泊者数・実宿泊者数ともに、全体に占める割合は小さいものの「簡易宿所」の伸びが約70%増と最も大きくなっている。これに次いで「ビジネスホテル」が2桁増となっている。1人1回当たり平均泊数については、「会社・団体の宿泊所」が2.38泊と最も長く、対前年0.08泊増と他と比べると大きくなっている。

(3) 客室稼働率及び定員稼働率

2017年の客室稼働率及び定員稼働率は、表Ⅲ-3-2のとおりである。

年間の客室稼働率は60.8%、前年差1.1ポイント増、定員稼働率は40.3%、同1.2ポイント増となった。

従業者数別にみると、客室稼働率・定員稼働率ともに「従業者数100人以上」が最も高く、客室稼働率は75.6%、同0.9ポイント増、定員稼働率は56.4%、同0.1ポイント減で、施設規模が小さくなるにつれて稼働率は低くなっている。特に従業者数10人未満でかつ観光目的利用が50%以上を占める小規模施設では、いずれの稼働率も低くなっている（客室稼働率は20.6%、定員稼働率は13.2%）。

宿泊施設タイプ別にみると、「シティホテル」と「ビジネスホテル」の稼働率が高く、客室稼働率が75%以上、定員稼働率が60%以上となっている。

■ 四半期別の利用動向

客室稼働率、定員稼働率いずれも「7～9月期」が最高
外国人宿泊者比率は「4～6月期」、「簡易宿所」が高い

(1) 客室稼働率

2017年の客室稼働率を四半期別にまとめたものが表Ⅲ-3-3である。

最も高いのは「7～9月期」の63.8%（前年同期差0.0ポイント）、最も低いのは「1～3月期」の56.9%（同0.0ポイント）で、この傾向は前年と同様であり、全ての期において前年同期差は0.0で、年計では60.5%、同0.8ポイント増であった。

従業者数別にみると、最も好調な「7～9月期」は、従業者数が10人以上の施設はいずれも70%を超えた一方で、10人未満の施設は35.9%にとどまっている。この期以外においても、従業者数10人以上の施設は年間を通じて65%以上を維持しているのに対して、10人未満の施設の稼働率は30%前後となっている。前年同期差をみると、「4～6月期」はいずれの施設も1～2ポイント増となったのに対して、「10～12月期」は従業員数10人未満の施設を除いて、およそ2.0から5.0ポイントの減少となった。

宿泊施設タイプ別にみると、「簡易宿所」が年間を通して前年同期差プラスとなったが、ほかの施設はいずれも「10～12月期」がマイナスとなった。この期は「小規模な簡易宿所」以外は前年よりも客室稼働率が下がったと言える。

(2) 定員稼働率

2017年の定員稼働率を四半期別にまとめたものが表Ⅲ-3-4である。

最も高いのは「7～9月期」の44.3%（前年同期差0.0ポイント）、最も低いのは「1～3月期」の36.6%（同0.0ポイント）で、この傾向は前年と同様であり、全ての期において前年同期差は0.0で、年計では40.1%、同1.0ポイント増であった。

従業者数別にみると、最も好調な「7～9月期」は、従業者数が10人以上の施設はいずれも50%を超えた一方で、10人未満の施設は23.2%にとどまっている。この期以外においても、従業者数10人以上の施設はおおむね45%以上を維持している。前年同期差をみると、最も稼働率が低い「1～3月期」は

全ての規模の施設で前年同期差がマイナスとなっている。

宿泊施設タイプ別にみると、「リゾートホテル」の定員稼働率がほぼ年間を通して前年同期差マイナスが続いた一方で「簡易宿所」と「会社・団体の宿泊所」は、ほかの施設タイプが他期に比べて比較的稼働率を落とす「1～3月期」も2.4、3.1のポイント増となるなど、稼働率自体は10～20%台と高くはないが、前年からの伸びが大きくなった。

(3) 外国人宿泊者比率

2017年の外国人宿泊者比率を四半期別にまとめたものが

表Ⅲ-3-5である。

最も高いのは「4～6月期」の17.1%（前年同期差1.6ポイント増）、次いで「10～12月期」の16.2%（同2.7ポイント増）となった。全ての期において前年同期差がプラスとなったが、特に「10～12月期」の伸びが大きかった。

宿泊施設タイプ別にみると、「会社・団体の宿泊所」が年間を通して前年同期差がマイナスになったのに対して、そのほかのタイプの年計の比率については前年よりも増加し、最も伸びたのが「簡易宿所」の3.9ポイント増であった。

表Ⅲ-3-3 2017年四半期別客室稼働率

	年計		1～3月期		4～6月期		7～9月期		10～12月期		
	客室稼働率 (%)	前年差 (ポイント)	客室稼働率 (%)	前年同期差 (ポイント)							
全体	60.5	0.8	56.9	0.0	57.5	0.0	63.8	0.0	60.3	0.0	
従業者数別	0～9人	28.3	△2.5	28.3	0.1	29.6	1.0	35.9	△0.3	30.5	0.1
	10～29人	68.9	0.8	65.5	0.0	67.6	1.4	72.3	0.5	66.2	△2.6
	30～99人	72.0	0.5	68.0	△0.5	70.7	1.4	75.4	0.0	69.3	△3.5
	100人以上	75.8	1.1	72.0	△0.9	74.2	2.1	79.4	1.8	70.9	△5.1
宿泊施設タイプ別	旅館	37.5	0.4	35.0	0.3	35.2	1.3	41.8	0.1	37.2	△0.9
	リゾートホテル	57.5	0.6	55.1	△0.5	53.5	1.6	63.8	0.1	47.9	△8.1
	ビジネスホテル	75.3	0.9	71.6	△0.3	74.0	1.3	77.9	0.6	73.9	△1.8
	シティホテル	79.5	0.8	75.1	△0.9	79.1	1.5	82.3	1.1	76.6	△3.4
	簡易宿所	28.0	3.0	24.4	4.0	26.9	3.5	34.6	2.1	24.6	0.8
	会社・団体の宿泊所	29.4	2.3	26.8	4.8	29.5	2.0	34.1	1.1	22.9	△2.5

資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」をもとに（公財）日本交通公社作成

表Ⅲ-3-4 2017年四半期別定員稼働率

	年計		1～3月期		4～6月期		7～9月期		10～12月期		
	定員稼働率 (%)	前年差 (ポイント)	定員稼働率 (%)	前年同期差 (ポイント)							
全体	40.1	1.0	36.6	0.0	36.9	0.0	44.3	0.0	38.6	0.0	
従業者数別	0～9人	18.0	0.7	15.8	△3.6	16.4	0.9	23.2	0.4	16.3	0.4
	10～29人	47.7	1.0	44.4	△1.4	46.4	1.6	52.7	0.3	46.6	0.8
	30～99人	51.0	0.4	47.6	△0.1	49.1	1.0	55.4	0.1	51.2	0.1
	100人以上	56.8	0.3	54.2	△0.8	54.6	1.2	61.2	0.4	56.5	△0.2
宿泊施設タイプ別	旅館	24.2	0.1	22.4	0.1	22.2	0.5	28.2	0.1	23.8	△0.4
	リゾートホテル	42.1	△0.1	41.3	△0.1	37.5	0.7	49.0	△0.9	40.2	△0.1
	ビジネスホテル	63.7	0.8	60.2	0.0	62.6	1.5	67.4	0.3	63.7	0.7
	シティホテル	67.0	0.2	62.6	△1.6	66.4	0.5	70.9	0.5	67.2	0.7
	簡易宿所	16.6	2.0	12.8	2.4	15.4	2.1	23.9	1.4	13.5	1.5
	会社・団体の宿泊所	20.0	1.9	17.1	3.1	20.0	1.4	25.5	1.5	17.2	1.7

資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」をもとに（公財）日本交通公社作成

表Ⅲ-3-5 2017年四半期別外国人宿泊者比率（延べ宿泊者数）

	年計		1～3月期		4～6月期		7～9月期		10～12月期		
	外国人比率 (%)	前年差 (ポイント)	外国人比率 (%)	前年同期差 (ポイント)							
全体	15.7	1.6	15.6	0.5	17.1	1.6	13.9	1.5	16.2	2.7	
宿泊施設タイプ別	旅館	8.2	0.6	9.1	△0.0	9.1	0.6	6.5	0.7	8.6	1.2
	リゾートホテル	14.1	1.1	15.0	△0.8	16.6	1.6	10.5	0.7	15.2	2.6
	ビジネスホテル	13.6	1.5	12.6	0.7	14.3	1.5	13.3	1.4	14.0	2.5
	シティホテル	34.4	1.9	33.6	0.6	36.8	1.6	33.1	2.2	34.1	3.0
	簡易宿所	12.2	3.9	14.7	4.1	14.3	4.5	8.4	2.0	14.2	6.3
	会社・団体の宿泊所	2.4	△0.4	2.4	△0.1	2.1	△0.4	2.4	△0.6	2.6	△0.2

資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」をもとに（公財）日本交通公社作成

3 2017年の話題

住宅宿泊事業法が施行
異業種によるユニークな新規計画・開業
宿泊施設の雇用問題への取り組みが活発に

(1) 民泊をめぐる動き

「民泊」とは、住宅を活用して提供する宿泊サービスを言うが、この民泊を継続反復して有償で行う場合は、旅館業法の許可が必要となる。現在法的に認められる民泊はイベント民泊や農家民泊など6つあるとされているが（日本橋くるみ行政書士事務所による）、その中の住宅宿泊事業は2017年6月に公布された住宅宿泊事業法において、年間180日を超えない範囲で住宅に人を宿泊させる事業として定義された。これは旅館業法の適用除外となっており、民泊を継続反復して有償で行うことが認められている（2018年6月施行）。

民泊は、外国人旅行者の急増を背景として生じている宿泊需要を受け止め、地域や住宅のオーナーなどの特性・個性をベースとして異文化体験や交流も期待できる、比較的リーズナブルな宿泊のスタイルとして推進されるようになった。また、人口減少や市街地の空洞化によって増加している空き家の有効活用という観点からも注目されている。

その一方で、無許可で営まれる違法民泊の存在や旅行者のモラルの欠如などにより、地域住民の生活環境の悪化や近隣住民とのトラブルも招いている。

京都市では、宿泊需要が高まるにつれて、旅館業の許可を得ずに営業する違法民泊が増加した。これに対して京都市は2016年7月に「民泊通報・相談窓口」を開設し、住民からの情報提供などから違法民泊施設を発見し、許可の取得

や営業停止の指導を行っている。同時に、京町家に対する簡易宿所の構造設備基準の緩和措置を設けて比較的容易に簡易宿所の営業許可を取得できるようにしたり、京町家が旅館業法に基づく許可を受ける場合は改修工事費を補助するなどの施策をとっている。これにより京都らしい宿泊体験の機会を提供できる京町家などを舞台に、合法的に民泊を提供する環境が整いつつある。

観光庁は、住宅宿泊事業法施行を控え、2018年2月に「民泊制度ポータルサイト」を、3月に「民泊制度コールセンター」を開設した。これらにより、関係省庁や部局と連携して正しい情報や問い合わせ窓口を提供し、健全な民泊サービスの普及につなげることとしている。

観光庁は同ポータルサイトで都道府県及び保健所設置市（政令市、中核市等、特別区）の全150自治体の条例の制定状況や住宅宿泊事業法に基づく届出及び登録の状況を公表している（表Ⅲ-3-6）。

(2) 異業種の参入や施設の用途変更によるユニークな宿泊施設の計画・開業

2017年も東京都心部を中心にいくつもの再開発事業が進み、高級ホテルや多様な客室タイプを持つ宿泊施設が開業、今後の計画も発表されている（表Ⅲ-3-7）。そうした中には宿泊業界以外の異業種による宿泊施設の開業・計画もみられた。

下着メーカーのワコールは、自社の拠点である京都を中心に京町家・古民家を活用する宿泊事業に参入、その1号館「京の温所（おんどころ）」を京都の岡崎に開業した（2018年4月開業、延床面積91.94㎡を1棟貸し、定員6名、簡易宿所）。2018年度中に京都市内に4軒を開業予定とのことである。京

表Ⅲ-3-6 自治体の住宅宿泊事業に係る条例やその他の独自ルールの制定状況

都道府県及び保健所設置市（政令市、中核市等、特別区）の全150自治体の2018年8月1日時点における状況

1. 区域・期間制限を含む条例を制定している自治体（50自治体）	北海道、札幌市、仙台市、山形県、福島県、群馬県、川口市、千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、台東区、江東区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、荒川区、板橋区、練馬区、足立区、長野県、新潟県、金沢市、神奈川県、横浜市、静岡県、名古屋市、三重県、滋賀県、倉敷市、奈良県、奈良市、大阪市、堺市、京都府、京都市、兵庫県、神戸市、西宮市、尼崎市、姫路市、明石市、島根県、沖縄県、那覇市
2. 区域・期間制限はせず、行為規制のみの条例を制定している自治体（4自治体）	豊島区、八王子市、岐阜県、和歌山県
3. 条例制定を行わないこととしている自治体（38自治体）	秋田県、宮城県、栃木県、茨城県、埼玉県、東京都、墨田区、北区、葛飾区、江戸川区、町田市、川崎市、相模原市、横須賀市、茅ヶ崎市、藤沢市、愛知県、新潟市、富山県、福井県、大阪府、枚方市、八尾市、鳥取県、鳥取市、岡山県、岡山市、広島県、広島市、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、福岡県、熊本県、大分県、佐賀県、長崎県
4. 対応検討中の自治体（9自治体）	●条例制定について検討中（保健所設置市については権限委譲済み） 青森県、岩手県、千葉県、石川県、山梨県、高知県、宮崎県、鹿児島県 ●権限委譲について検討中 川越市
5. 権限委譲しない自治体（49自治体）	函館市、旭川市、小樽市、青森市、八戸市、盛岡市、秋田市、郡山市、いわき市、福島市、宇都宮市、前橋市、高崎市、さいたま市、越谷市、千葉市、船橋市、柏市、富山市、長野市、岐阜市、静岡市、浜松市、豊田市、豊橋市、岡崎市、四日市市、大津市、高槻市、東大阪市、豊中市、和歌山市、松江市、呉市、福山市、下関市、高松市、松山市、高知市、福岡市、北九州市、久留米市、大牟田市、長崎市、佐世保市、熊本市、大分市、宮崎市、鹿児島市

出典：観光庁「民泊制度ポータルサイト」より（公財）日本交通公社作成

町家の再生にはフジサンケイグループなども参入しており、京都における旺盛な宿泊需要と、施設の老朽化及び所有者の高齢化などに起因する空き家の増加への対応策として取り組みが活発化している。

このほか、出版流通大手の日本出版販売は、「本に囲まれて“暮らす”ように滞在する」をコンセプトに、箱根町強羅に「箱根本箱」を開業（2018年8月）、無印良品はコンセプトや内装デザインを監修し、家具やアメニティグッズを自社製品とする「（仮称）MUJI HOTEL」を東京銀座に開業するとして（2017年6月着工、2019年春開業予定）。

施設の用途変更による宿泊施設の開業計画としては、ソラレホテルズ・アンド・リゾーツグループが、国の重要文化財である奈良少年刑務所（旧・奈良監獄）（2017年3月に閉鎖）を宿泊・飲食施設として整備する事業の優先交渉権を獲得した。独房を改修したり新たに増築するなどして宿泊施設を開業する。

(3) 宿泊施設の雇用問題への対応

宿泊施設の従業員の確保は、業界として喫緊の全国共通の課題である。京都市は宿泊施設の経営者及び従業員を対象にアンケート調査とヒアリングを実施、有識者検討会を開催することで、雇用の実態とニーズを把握し、雇用の安定・質の向上に向けた対応策を検討した（「宿泊業における雇用の

安定に向けた調査研究」、2017年4月公開）。

宿泊施設単位で、ITを活用した生産性の向上や、休館日の導入などによる従業員の休日の確保といった取り組みとともに、業界団体や温泉地など地域としての取り組みもみられた。全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会青年部は、旅館・ホテル求人転職サイト「旅館・ホテルでおしごと.net」を開設（2017年9月）、全国の宿泊施設の求人情報の中から職種や勤務地、勤務条件などごとに検索することが可能になった。石川県加賀市と加賀温泉郷DMO（加賀市観光交流機構）は、温泉旅館雇用促進プロジェクト「KAGALルート」に取り組んでおり、民間の人材採用支援会社と連携して旅館・ホテル専用の求人サイトを開設した（2017年10月）。市内に3つの温泉郷を有する加賀市では宿泊業が基幹産業であり、地方創生推進交付金を活用し、市と業界団体が連携して雇用問題に取り組んでいる。

全国8つの温泉地を会員とする温泉まちづくり研究会（事務局：（公財）日本交通公社）は、宿泊施設における雇用問題を喫緊の課題と捉え、8温泉地にて共通の調査票で従業員を対象とするアンケート調査を実施した。見えてきた現状や課題は各温泉地の規模や地域特性などによって異なるものの、例えば、施設の垣根を越えた従業員同士の交流会や温泉地として新規就労者を迎える「合同入社式」の開催など、参考になる取り組み事例が共有された。

（岩崎比奈子）

表Ⅲ-3-7 東京・大阪圏における主な新規開業施設等の概要（2017年～2018年夏）

施設名	所在地	概要	開業年月
アスコット丸の内東京	東京都千代田区	シンガポール拠点のアスコット社が最上級ブランドのサービスレジデンス「アスコット丸の内東京」を開業。同ブランドは日本初上陸。大手町パークビルディングの22階から29階まで。客室数は全130室。	2017年3月
和空 下寺町	大阪府大阪市	南北1,400m、東西400mのエリアに約80の寺院が集まる下寺町内に立地、宿坊体験が可能で、食事は精進料理。翌朝は周辺寺院での朝のお勤めへの参加も可能。	2017年4月
相鉄フレッサイン京都四条烏丸・京都駅八条口	京都府京都市	「相鉄フレッサイン」の初の関西展開。「四条烏丸」の客室数は140室、「京都駅八条口」は138室。「四条烏丸」は京都で220年続く老舗「田中長奈良漬店」の店舗立て替えに伴い、複合建築として実現した。	2017年4月
TRUNK HOTEL（トランク ホテル）	東京都渋谷区	新しい社会貢献のスタイル「ソーシャライジング」の発信拠点。様々な企業との協働を含めて10のコンテンツを提供。貸出無料の図書館は青山ブックセンターと協働。コーヒースタンドでは、収益の一部を渋谷区社会福祉協議会へ寄付。	2017年5月
箱根・芦ノ湖 はなをり	神奈川県箱根町	オリックスグループが初めて運営する温泉旅館。芦ノ湖や庭園が見える内風呂・露天風呂をはじめ、変わり湯や寝湯、サウナなどもあり。レストランの食材は箱根の地のものを使用。	2017年8月
ホテルニューオータニの「新江戸シングル」ルーム	東京都千代田区	新タイプの客室「新江戸シングル」ルーム提供開始。主な対象は訪日外国人客で、江戸の伝統文化や日本の最新技術を体験できるよう工夫。日本庭園を望む26㎡の部屋で、ヒノキ風呂と日本式のアメニティ、日本酒などを提供する。	2017年10月
変なホテル東京 西葛西	東京都江戸川区	「世界初の、ロボットが働くホテル」としてギネス認定された最先端のロボットホテル。チャットで予約可能。AIや人工知能が対応する。全100室を7名で運営。	2017年12月
Hotel Amaterace縁～よすが	大阪府大阪市	大阪で初めて、ビットコイン（仮想通貨）での決済を導入したホテルで、価格設定においてもAI（人工知能）とビッグデータによる需要予測で適正値を算出。	2017年12月
The Millennials Shibuya	東京都渋谷区	ミレニアル世代向けの宿泊施設「The Millennials Shibuya（ザ・ミレニアルズ・シブヤ）」が開業。5階から10階までが宿泊階で、同社がカプセルホテルを応用して自社開発した客室ユニット「スマートポッド」を120ユニット設置。チェックイン時に渡されるiPadで、スマートポッド内のすべての機能が操作可能。	2018年3月
箱根本箱	神奈川県箱根町	箱根強羅温泉に「本に囲まれて“暮らす”ように滞在する」をコンセプトとするホテル「箱根本箱」が開業。施設全体のプロデュースと運営は、株式会社自遊人が担当。	2018年8月

出典：新聞・雑誌記事などをもとに（公財）日本交通公社作成